

戦後 70 年・「前橋空襲」の 証言・記録から見えてくるもの

元群馬大学講師·歷史学 岩根 承成

70年前、アジア・太平洋戦争敗戦の10日前、 広島へ原爆投下の前日、1945(昭和20)年8 月5日、マリアナ諸島テニアン航空基地を飛び 立った米軍のB29爆撃機・92機が、22時30 分~23時45分の約1時間15分にわたり、前 橋市街地を目標に無差別絨毯爆撃を行いました。 その結果、前橋中心市街地の約80%が焼失し、 600名近い尊い命が犠牲となりました。

投下された爆弾は、米軍「作戦任務報告書」 によると、集束焼夷弾 3455 発 (×38 個=13 万 1290 発)、消火活動する人々の殺傷用の破片 集束弾 88 発 (×20 個=1750 発)、一般爆弾 61 発で、総数量 723.8 トンでした。

市民の証言から見えてくるもの

前橋市は1959 (昭和34) 年から5年かけて、「前橋空襲」の記録を『戦災と復興』(935頁) にまとめています。行政がまとめた空襲記録の中では、出色の出来ばえです。この本には、空襲当夜の状況が官公署・学校・会社工場・銀行・病院・宗教施設・市内の町別に詳細に記録され、加えて空襲現場の体験が、様々な立場の方々の談話や回想文の形で掲載されています。これら

の証言から見えてきた空襲現場の実相は、意外 なものでした。

一、県警の巡査S氏は国領町付近の様子を次のように述べています。「付近の人々に対しては、 隣保班長・・とともに**人々が逃げないように指導した**。逃げた場合焼夷弾が落ちても消火できないからで、当時自分(巡査)は**指揮刀を持っていたので、それを抜き放ち声をからして防いだものである。**」

二、前橋市役所書記のK氏は市役所付近の様子を、「市民が避難のため通りかかると、憲兵 (軍隊警察)は『なぜ家を守らぬのか、家へ帰れ』などと抜刀してしかったりした」と記しています。

空襲時の市民の立ち位置について、警察当局 と民間の警防団(従来の消防組の後身)とで議 論となっていました。

警察は「市民はあくまでその場(空襲現場) を死守せよ」と、消火活動の責任を市民に負わ せる立場と、民間の警防団(従来の消防組をも

「はるんく す樹 るれないすつあ らで人人ちは全か部品 施部 ん助命 : 「精爆都がてこかで戦人ばた小ア張りア避す違道る眼部也がをこ設若数でけをあいるないのなりまりなかをまかが破るこ製のをく日下た助な て注しのく爆裏 平をすっをはり込せりしら傷義分あ環鳥の造都米はのさけけた おきま内と撃に 知止 と解たカん人力で裏つのりりしに勝す市空若内いれよは 自動した できる よ故いのであの下にけアままま使目ろに軍干に ばう自動で すっれい 仮る いす 軍者のな敵ご書た メセセす ふの工ははの裏 こと分 かき 部裏かあ しな いす 軍者のな 敵ご書た メセセす ふの工ははの 裏 ことか でも 全のるて 復様 新る部へるたはいいくりんんけ兵な場軍爆都面 のはや いき 部裏かあ しな 日事ので軍があ ては力御かれ器いが事撃市の ビ思親でき 部裏かあ しな 日事ので軍があ るあは承らどを戦あ施しに都 ラひ兄 でき おこもる た新 本で屋の部をな ああは承らどを戦あ施しに都 をまも はっれる ら指 がす 追るこ 歌に るり 罪知 ども米争り設ま あ市 をまも はっれる ら指 なっら知識にで 市せな様に 軍軍長す軍 軍内 はんじら 若てまで う者 來うら知識にで 市せな様に 軍軍長す軍 軍内 強かの て ましなと でき 上すあとで引は かんいに 活には 引軍 手全 強かの

方を解放する事・・・」などと書かれている。ら・・・」「アメリカの戦争は軍部の圧迫からあなた全部破壊しますけれども爆弾には目がありませんか「伝単」(空襲予告ビラ)表 「米空軍は軍需施設を

とにしたもの)は「不退転の決意で持ち場を死 守するよう呼びかけてきたが、それが危機切迫 とともに早く避難するよう指導することになっ たりした」との証言があります。

なお、当時「防空法」(昭和12年施行、その後、真珠湾奇襲攻撃、米・英への宣戦布告した16年12月に改正)により、市民は空襲現場からの「退去ヲ禁止又ハ制限」されており、罰則として「懲役」・「罰金」が科せられるとなっていました。

三、『桃井国民学校(小学校)沿革』には、 同校に駐屯していた司令部訓練兵・新井大尉以 下約50名の兵士の動向が記されています。「空 襲警報発令と同時に 遠方待避し、行方をくら ます。(略) 熱風にあふられ・・飛火による(校) 舎外よりの発火を防止す。時に 司令部訓練兵 の宿舎(新校舎階上三教室)たる 窓は全開さ れ 蚊帳は吊りたるまま 毛布は敷き放しされ 引火上極めて危険状態におかれたるを以て 之 を整備し 引火発火の防備措置をなさしむ。・・ 熱風火の子は校庭に渦巻き目は開かれず 呼吸 の困難さえ伴い、防火作業容易ならず・・学校 長は職員を激励し之が防火作業に一段と力を致 さしむ。・・・・一時三十分頃・・先に遠方に 待避せる訓練兵数名来り 新校舎に入り 布、飯盒を持去らんとす。更に引続き三々五々 引返し来り同様の行為をなさんとす。学校長は 引火危険の兆尚去らざるを憂い、且つ**無責任の** 態度を咎め 兵の(校)舎内に入るを禁止す」 と。

四、当時の前橋警察署長下田丈衛氏の回顧 「当時前橋市及び周辺には、青葉部隊をはじめ いくつかの部隊が たむろしていたが、装備も 哀れを感ずるほどに貧弱で、高射砲隊などは ただ高射砲が陳列してあるというだけで、物の 役には立たないしろものが配備されていたの であります。

当時、群馬県内各地の国民学校に、本土決戦 用部隊「青葉兵団」(仙台で編制の第 202 師団) の兵士約1万 8000 名が駐屯していました。前 橋の空襲時には、前橋とその周辺には、多数の 兵士が駐屯していました。旧市内の城東、敷島、 若宮、桃井の各国民学校(現・小学校)と前橋 中学(現・県立前橋高校)に約 400 名、周辺の 桂萱・芳賀・富士見・南橋の国民学校に約 1500 名の兵士が駐屯していました。しかし、空襲の 現場に姿を現すことはなく、消火活動は、軍隊 の任務ではなく、民間の警防団と無防備の市民 に押し付けられていたのです。

以上の証言から、「**軍隊は市民を守らず**」の 前橋空襲現場の実相が見えてくるのです。

久留 空襲を受けて多数の犠牲者を出 伝 郡 Ш 高岡、 長野。 西 た空襲予告 これらのうちの多くが実 津、 舞都 |図版は筆者提供 鶴 市 Щ 一際に 山八

